

【談話】小中一貫教育や飛び入学者に対する高校卒業程度の認定制度などにかかわる中教審答申について

2015年1月7日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷賢二

中央教育審議会（以下、中教審）は、12月22日総会を開催し、小中一貫教育や飛び入学者への高校卒業程度の認定制度等を含む「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」（以下、「答申」）を下村文科大臣に提出しました。「答申」は、教育再生実行会議の「第五次提言」にもとづき、7月29日に下村文科大臣が中教審に諮問し、初中分科会や小中一貫教育特別部会などで審議されてきたもので、教育の機会均等を基調とする戦後の学校制度を転換しようとする重大な問題をはらんでいます。

1. 「答申」は、小中一貫教育について、校舎一体型の「小中一貫教育学校（仮称）」、校舎は別々だが一貫した教育課程で運営する「小中一貫型小学校・中学校（仮称）」を制度化し、既存の小学校、中学校も含めどのような学校制度を実施するかは設置者の判断としています。これらが制度化されれば、複数の学校制度が併存する自治体が出てくることになるとともに、自治体や学校法人が違えば学校制度が異なるという事態も生じることになります。実質的には学校制度が複線化され、いっそう競争主義的な環境のもとに子どもたちがおかれることになります。また、現在先行して小・中一体型の一貫校を実施している自治体では、学校の統廃合がすすめられるとともに、既存の小・中学校との教育条件での格差が生じるなど問題となっています。文科省が実施したパブリックコメントにおいても、子どもたちの人間関係やリーダー制などの子どもたちの育成の課題、いっそう競争主義的な教育になることや公教育の平等性を阻害すること、統廃合の促進などにつながるのではないかなどへの懸念が出ています。しかし、「答申」はこうした懸念について、学習指導要領は同じなので機会均等は担保されるなどとするのみで、教育学の学問的見地から深く調査・分析し、検討を重ねたとは言えません。
2. 「答申」は、大学への飛び入学者について高校2年間で50単位以上を修得し、大学入学後に16単位以上を修得した状況をもとに、高校3年の課程を修了した者と「同等以上の学力」を持つことを文科大臣が認定し、通常の高専卒業と同等の法的地位、社会的評価が得られるようにしています。「飛び入学」を促進しようとするもので、スーパーグローバルハイスクール、スーパーグローバル大学、大学でのグローバル人材育成のための大学改革などが矢継ぎ早に行われていますが、一握りのグローバルなエリート育成を目指す政策の一貫です。しかし、思春期にある高校生の豊かな成長・発達を保障するためには、教科や教科外の学習や自治的・自主的活動の経験など、3年間以上の学校における集団生活が必要です。「答申」は、こうした生徒の人格形成にとって極めて重要な「高校3年生」の1年間を放棄させることを促すものであり、容認できません。

以上のように、これらの制度化を強行するとなれば、保護者・国民の中にさまざまな混乱をもたらし、結果、子どもたちがその犠牲となるものです。

文科省は、通常国会に関連法案を提出し、制度化することを狙っています。全教は、「答申」に先立って行われたパブリックコメントにおいても先に示した懸念を表明してきました。今後、これらの導入に反対し、憲法をいかし、教育の機会均等をはじめ、子どもたちの成長・発達を保障する教育の確立に向け、保護者・国民との共同を強め奮闘する決意を表明するものです。

以上